

日医発第 1125 号（地 I 197F）

平成 23 年 3 月 15 日

4 3 都道府県医師会長 殿

日本医師会長

原 中 勝 征

東北地方太平洋沖地震における日本医師会災害医療チーム（JMAT）  
派遣についてのお願い

今般の東北地方太平洋沖地震における被災地の状況が、連日報道されております。地震による被害が刻々と深刻化する中、都道府県医師会の会員各位からご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、日本医師会といたしましても、別添のとおり各都道府県医師会に日本医師会災害医療チーム（JMAT）を結成していただき、各被災地に支援を行っていただきたいと考えております。現在の被災状況を鑑みたとき、1日約100チームが必要で、1チームは3～7日継続することが望ましいと思います。

つきましては、貴会における担当役員、事務局の氏名および連絡先、並びに各チーム構成員の連絡先、責任者名、電話番号、住所等を別紙にご記入いただき、日医対策本部宛に報告いただければと存じます（担当：藤巻、青木）。各都道府県医師会におかれましては、本会より要請いたしますので、準備をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。その際、非会員につきましても対象にしていただきたく、お願いいたします。

なお、災害医療チームは、自己完結型が原則であり、現地等への交通手段はそれぞれ手配していただくこととなります。寝食につきましても、現地では十分でなく、同様の対応になろうと思っております。

つきましては、貴会におかれまして日本医師会災害医療チーム（JMAT）を組織していただきますよう、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

# 日本医師会災害医療チーム（JMAT）

## 1. 支援内容

- ・被災地病院、診療所の日常診療への支援（災害発生前からの医療の継続）
- ・避難所、救護所における医療

## 2. 支援先、支援医師会（原則）

岩手県：北海道ブロック、東北ブロック（秋田）、東京ブロック

関東甲信越ブロック、近畿ブロック（大阪・和歌山）

宮城県：東京ブロック、関東甲信越ブロック、近畿ブロック（兵庫・奈良）

中国四国ブロック

福島県：東京ブロック、中部ブロック、近畿ブロック（京都・滋賀）

茨城県：九州ブロック

## 3. チーム構成（例）

医師：1人      看護職員：2人      事務職員（運転手）：1人

4. 持参資器材：上記の業務内容に応じたもの。食料品その他も同様。

5. 派遣期間：3日～1週間を目途（支援先と支援医師会との協議による）

6. 日医との連絡手段：携帯電話

7. 経費の負担：日医・都道府県医師会

- ・災害救助法等による対応
- ・日医100万円（当面）

8. 二次災害時の補償

- ・日医で対応中

# JMAT(日本医師会災害医療チーム)

日本  
医師会

都道府県医師会に対し、JMAT結成の要請

都道府県  
医師会

- JMATの結成・待機
- 都道府県警察より通行証等の入手(入手しないと東北自動車道等を通行できません。警察庁より指示が出されていますので、最寄の警察署より入手してください。通行証があれば高速道で給油できます)。交通手段の確保(ガソリン等含む)
- 必要な資器材、携行食料品等の調達
- 日本医師会へ結成の連絡(構成員等)
  - 都道府県医師会担当役員・事務局の緊急連絡先
  - チーム構成員の氏名、所属、職種、緊急連絡先、専門分野等、活動可能期間 他

日本  
医師会

各都道府県医師会からの連絡を受け、  
被災地県医師会に伝達

被災地  
医師会

日本医師会と、派遣するJMATを調整

日本  
医師会

該当都道府県医師会に、被災地医師会から  
の連絡を伝達

都道府県  
医師会

該当JMATを派遣。支援活動の実施  
(事務職員による記録の作成・報告等を含む)

以降、3~7日単位をメドとして、JMATの交代派遣の実施  
現地医療ニーズの変化や医療機関の復興等を踏まえ、JMATの撤収、解散